



## PRESS RELEASE

### マーケティング・知的財産事業化支援事業の新規採択について

東経連ビジネスセンターは、マーケティング・知的財産事業化支援事業<sup>※1</sup>の新たな採択先2件を決定しましたので、下記の通りお知らせ致します。なお、支援期間は平成26年4月～翌年3月の1年間となります。

※ 1. 東経連ビジネスセンターは、一般社団法人東北経済連合会が平成23年4月に設立した東北地域の産学連携等の支援や、企業のマーケティング、知的財産等の事業化支援を行う支援センターです。マーケティング・知的財産事業化支援事業は随時ホームページで受け付けております。

#### 記

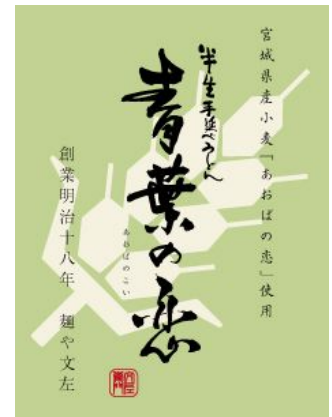
#### ■マルニ食品(株) (宮城県登米市、代表取締役：二階堂 玲子)

- ・ 支援テーマ：宮城県産小麦品種「あおぼの恋<sup>※2</sup>」による新商品開発支援
- ・ 支援先概要：昭和35年4月設立、資本金58百万円、売上高2,880百万円、従業員200名
- ・ 主力製品：生麺、調理麺、手延べ麺、乾麺、惣菜
- ・ 内容： 同社は、宮城県登米市で麺を作り続けて130年の歴史を誇り、うどんは勿論そば・ラーメンからパスタに至るまであらゆる麺帯（生地）を自社製造しています。

一方「あおぼの恋」は、麺の製造に適した質の高い小麦銘柄として、宮城県で開発された品種ですが、本格的な活用はされていない状況にあります。

同社より、「あおぼの恋（小麦）」を使用した「青葉の恋」シリーズ商品の開発、販売に取り組みたいとの支援申込があり、以下の支援を行うこととしました。

- ・ 支援内容： 大志田典明マーケティング支援チーム・プロデューサーを中心に購買ターゲット層の抽出を行い、ターゲットニーズを踏まえたマーケットイン型の商品開発を支援するとともに、ブランド構築支援、ならびに登米市・本社に近接する直営レストラン「麺や 文左」を皮切りにした、直販ビジネスモデル戦略のアドバイスを実施します。



青葉の恋（手延べうどん）

#### ■リリースに関するお問い合わせ先

東経連ビジネスセンター 西山、高橋、小杉  
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北11階  
(一般社団法人 東北経済連合会 事務局内)  
Tel. 022-225-8561 Fax. 022-262-7055

<http://tokeiren-bc.jp/>

※ 2. 粒が硬質で製粉歩留まりが高い。麺の食感に優れ製麺適性が高い（宮城県資料）。

■ 合同会社ナチュラル青森（青森県青森市、代表社員CEO：工藤 真義）

- ・ 支援テーマ：青森の厳選食材を使用したスイーツブランド  
『NATURE AOMORI』のセールス支援
- ・ 支援先概要：平成24年11月設立、  
資本金1百万円、売上高3百万円、従業員3名
- ・ 業務内容：菓子製造・販売
- ・ 内容：同社は、青森のこだわりの素材を使った青森のスイーツを製造販売しています。フラッグシップは厳選素材だけで作った無添加プリンの「りんごのヴェール」。

「青森市浪岡のりんごの果肉」「青森りんご蜂蜜」「長谷川自然牧場の有精卵」「斗南丘牧場の低温殺菌牛乳」－これらの厳選素材を使用し、一つ一つ丁寧に作り上げられた「りんごのヴェール」は、平成24年11月にあおもり産品販売促進協議会主催の青森市新作スイーツコンテストにて、りんごに厳しい青森市民200人の投票によって優秀賞に選ばれました。



りんごのヴェール

同社より、現在の商品をブラッシュアップし、無添加で本当に美味しいスイーツを多くの消費者に届けたいとの支援申込があり、以下の支援を行うこととしました。

- ・ 支援内容：大平孝セールス支援チームプロデューサーを中心に、新商品のマーケットリサーチをベースとしたブランドのブラッシュアップと販売ターゲットを踏まえた販売チャネル・価格設定・デザインの再構築のためのアドバイスを実施します。



<参 考>

## I. 過去の支援案件の紹介

- 齋藤マシン工業株式会社 (山形県天童市、代表：阿部 光成)
  - ・ 支援テーマ：コンパクトな植物油用濾過装置のセールス及びマーケティング支援
  - ・ 支援 期間：平成 23 年 7 月～平成 24 年 6 月
- 有限会社フラワート (秋田県由利本荘市、代表：嶋 真紀子)
  - ・ 支援テーマ：世界初の“ジュエリング・フラワー (宝飾花)”のマーケティング支援
  - ・ 支援 期間：平成 24 年 1 月～12 月
- 株式会社四季菜 (秋田県秋田市、代表：高橋 真木夫)
  - ・ 支援テーマ：秋田産米粉を使ったスイーツの商品開発及びマーケティング戦略支援
  - ・ 支援 期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
- 株式会社味の加久の屋 (青森県八戸市、代表：野田 一夫)
  - ・ 支援テーマ：震災復興に向けた水産加工品のマーケティング戦略支援
  - ・ 支援 期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
- あおもり藍産業協同組合 (青森県青森市、代表理事：吉田 久幸)
  - ・ 支援テーマ：独自の染料化技術を核とするあおもり藍ブランド商品の開発及びマーケティング支援
  - ・ 支援 期間：平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月
- 齋栄織物株式会社 (福島県伊達郡川俣町、代表：齋藤 泰行)
  - ・ 支援テーマ：世界一薄い絹織物「妖精の羽(フェアリー・フェザー)」を使用した製品開発及びブランディング支援
  - ・ 支援 期間：平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月
- 武輪水産株式会社 (青森県八戸市、代表：武輪 俊彦)
  - ・ 支援テーマ：「鯖スパイシーマリネ」新規販路開拓支援
  - ・ 支援 期間：平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月
- 株式会社佐渡乳業 (新潟県佐渡市、代表：高橋 一五(かずゆき))
  - ・ 支援テーマ：ナチュラルチーズ&デザート在全国ブランディング支援
  - ・ 支援 期間：平成 25 年 4 月～現在
- アンデックス株式会社 (仙台市青葉区、代表取締役社長：三嶋 順)
  - ・ 支援テーマ：ソフトウェアパッケージ「SMART-Transport」の販売支援
  - ・ 支援 期間：平成 25 年 4 月～現在
- 久慈琥珀株式会社 (岩手県久慈市、代表取締役社長：向 正彰)
  - ・ 支援テーマ：久慈琥珀(株)のブランディング支援



- ・支援 期間：平成 25 年 7 月～現在
- 有限会社二唐刃物鍛造所（青森県弘前市、代表取締役社長：吉澤 俊寿）
  - ・支援テーマ：作刀技術・和包丁の海外向け新ブランド戦略支援
- ・支援 期間：平成 25 年 10 月～現在
- 株式会社川喜（岩手県釜石市、代表取締役社長：川端 力）
  - ・支援テーマ：アルコールフリーで保存可能な“ヘルシー生そば”のブランド戦略支援
- ・支援 期間：平成 25 年 10 月～現在
- 農業生産法人 有限会社今野醸造（宮城県加美郡、代表取締役社長：今野 昭夫）
  - ・支援テーマ：仙台味噌を用いた新しい調味料開発とそのブランド戦略支援
- ・支援 期間：平成 25 年 10 月～現在
- 株式会社大武ルート工業（岩手県一関市、代表取締役社長：太田 義武）
  - ・支援テーマ：「自動ネジ供給機」の販売網再構築と新規販路の開拓
- ・支援 期間：平成 26 年 1 月～現在
- 有限会社峰の雪酒造場（福島県喜多方市、代表取締役社長：佐藤 利也）
  - ・支援テーマ：蜂蜜酒「AIZU MEAD（アイズ・ミード）」のブランディング支援
- ・支援 期間：平成 26 年 1 月～現在

## II. 東経連ビジネスセンターの概要（平成 23 年 4 月設立）

### 1. 目的

東北 7 県の産学官＋金融が総力をあげて、“Innovation for Growth”をスローガンに東アジアの技術・生産開発拠点の形成を見据えつつ、大震災からの復興等の支援を通して、東北の国際競争力強化及び雇用の創出を図る。

### 2. 活動期間

5 年間（平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月）

### 3. 組織形態

東北 7 県の産業支援機関、大学等研究機関、大手企業等を会員とする任意団体

### 4. 活動経費

年間 9 千万円程度

### 5. 事務局所在地

東経連事務局内（宮城県仙台市）

### 6. 主な事業内容

- (1) マーケティング・知的財産事業化支援事業
- (2) 産学連携・アライアンス支援事業
- (3) グローバル・ビジネス支援事業



(4) ビジネス講座事業

### Ⅲ. マーケティング・知的財産事業化支援事業

#### 1. 目的

マーケティング、知的財産、セールス、ファイナンス分野のハイレベルな専門家による当センターの支援チームが、技術力の高い中堅・中小ベンチャー企業の新製品・新商品・新サービスの事業化を、戦略的かつ実践的に支援します（原則1年間）。

#### 2. 応募資格

(1) 企業の要件（以下の全ての要件を満たすこと）

- ① 主たる事業拠点を東北7県（含新潟県）に置くこと。
- ② 高い技術またはノウハウ等を持つこと。

(2) 支援事業の要件（以下の要件を概ね満たすこと）

- ① 「新技術による新商品・新製品・新サービスの事業化」、「既存技術を用いた新たな市場の参入による新商品・新製品・新サービスの事業化」など、イノベーション創出による成長を目指すこと。
- ② 原理確認が終了した試作品が完成しており、マーケティング・リサーチを行うための、モニタリングの準備ができること。
- ③ マーケティング戦略の仮説（何を差別化のポイントにして誰に売りたいか等）を持っていること。
- ④ 開発計画だけでなく、実売計画を具体的に検討していること。
- ⑤ 特許、商標など、知的財産戦略を検討する意思を持つこと。
- ⑥ 社長以外に営業企画等、専任の担当者を置いて支援を受けられること。
- ⑦ 既存の営業費・販促費は措置されていること。

#### 3. 支援分野（下記の7分野から、事業テーマに応じた支援チームを編成します）

(1) マーケティング戦略立案・実行支援

ネットリサーチ、フォーカス・グループ・ミーティング等のマーケティング・リサーチに基づく、差別化ポイントの明確化及び価格、流通、プロモーション等の戦略構築支援

(2) ブランディング支援

ネットリサーチ、ネガティブチェック等によるブランドネーム、ロゴ、シンボル等ブランド要素の構築支援

(3) 営業販促ツール・ホームページ強化支援

マーケティング・リサーチに基づく、営業販促ツール、ホームページの改定のアドバイス

(4) セールス戦略支援



マーケティング・リサーチに基づく、新たな販路開拓支援

(5) 知的財産戦略支援

特許、商標の出願、補正の実施および戦略構築支援

(6) 法務支援

販売契約書等の法務チェック支援

(7) ファイナンス戦略支援

資本政策等に関するアドバイス

4. 支援の特徴（民間支援ならでの、実効性ある4つのメリットが特徴です）

(1) 当センターで編成する支援チームのサポート費用は、200万円まで負担します。（当センターから支援チームへ直接支払）

(2) 年度の区切りに関係なく、支援決定から12ヶ月間サポートを受けることができます。（例えば9月～翌年8月など）

(3) 常時募集していますので、貴社の事業進捗等に応じていつでもお申し込みいただけます。

(4) 国や県など公的助成に認定されている事業に、当センター事業をセットして追加支援・連携支援することが可能です。

以 上